

# 中期報告書

(第46期中)

自 2025年7月1日  
至 2025年12月31日

株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス

東京都渋谷区道玄坂二丁目25番12号

# 目 次

頁

## 表 紙

### 第一部 企業情報

#### 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 事業の内容 .....	1

#### 第2 事業の状況

1 事業等のリスク .....	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	2
3 重要な契約等 .....	4

#### 第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等 .....	5
(2) 新株予約権等の状況 .....	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	5
(5) 大株主の状況 .....	6
(6) 議決権の状況 .....	8
2 役員の状況 .....	8

第4 経理の状況 .....	9
----------------	---

1 中間連結財務諸表	
(1) 中間連結貸借対照表 .....	10
(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書 .....	12
中間連結損益計算書 .....	12
中間連結包括利益計算書 .....	13
(3) 中間連結キャッシュ・フロー計算書 .....	14
2 その他 .....	23

第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	24
-------------------------	----

[期中レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年2月13日
【中間会計期間】	第46期中（自 2025年7月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス
【英訳名】	Pan Pacific International Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森屋 秀樹
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区道玄坂二丁目25番12号
【電話番号】	03-5725-7532(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員CAO 石井 祐司
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区道玄坂二丁目25番12号
【電話番号】	03-5725-7532(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員CAO 石井 祐司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 中間連結会計期間	第46期 中間連結会計期間	第45期
会計期間	自2024年7月1日 至2024年12月31日	自2025年7月1日 至2025年12月31日	自2024年7月1日 至2025年6月30日
売上高 (百万円)	1,128,614	1,210,122	2,246,758
経常利益 (百万円)	86,914	96,469	158,542
親会社株主に帰属する中間 (当期) 純利益 (百万円)	53,977	63,734	90,512
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	51,757	68,726	90,329
純資産額 (百万円)	584,175	686,189	624,044
総資産額 (百万円)	1,564,179	1,617,531	1,511,026
1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	18.08	21.34	30.32
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	18.01	21.25	30.19
自己資本比率 (%)	36.6	40.6	40.1
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	92,648	113,074	131,968
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△22,326	△30,437	△61,080
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△33,161	△53,416	△75,914
現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高 (百万円)	218,750	226,911	175,837

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間 (当期) 純利益及び潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期) 純利益を算定しております。

#### 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

主要な関係会社の異動につきましては、当中間連結会計期間において、当社の持分法適用関連会社であったカネ美食品株式会社の議決権の40.3%を保有することになったため、実質支配力基準により連結子会社としております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものです。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### ① 経営成績の状況

当中間連結会計期間（2025年7月1日～2025年12月31日）におけるわが国経済は、米国の通商政策の影響や日中関係の悪化が経済へ与える影響に留意する必要があり、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

小売業界におきましては、最低賃金の引上げや人手不足による人件費の上昇、継続的な物価上昇による食品・生活必需品等の値上げが続いていること、消費者の節約志向の高まりから、競合他社との価格競争が加速するなど、経営環境は厳しい状況となっております。

当社グループは、厳しい経営環境においても成長を続けるため、2025年8月に新たな長期経営計画「Double Impact 2035」を策定いたしました。この目標を達成するため各種施策を推進し、実現を行うための取り組みを行ってまいります。

当中間連結会計期間の国内事業の出退店状況につきましては、関東地方に3店舗（東京都ードン・キホーテ大泉店、神奈川県一キラキラドンキ海老名ビナウォーク店、埼玉県一Re:Price熊谷ニットモール店）、東北地方に1店舗（宮城県一キラキラドンキ ザ・モール仙台長町店）、中部地方に1店舗（岐阜県ードン・キホーテ高山店）、近畿地方に1店舗（三重県ードン・キホーテアピタ松阪三雲店）、中国地方に1店舗（広島県ードン・キホーテ八丁堀西店）を出店しております。法人別内訳は、株式会社ドン・キホーテ7店舗となりました。

海外事業の出店状況につきましては、米国カリフォルニア州に2店舗（TOKYO CENTRAL Irvine店、寿司レストラン El Dorado Hills店）、タイ王国に1店舗（DON DON DONKI Central Westgate店）を出店しております。

その一方で、国内事業1店舗、アジア事業4店舗を退店しております。

この結果、2025年12月末時点における当社グループの総店舗数は、国内661店舗、海外123店舗の合計784店舗（2025年6月末時点 779店舗）となりました。

セグメントの業績については、次の通りです。

##### (国内事業)

国内事業における売上高は1兆291億52百万円（前年同期比7.8%増）、営業利益は902億44百万円（同3.7%増）となりました。国内事業においては、アミューズメント体験の強化や訪日外国人観光客向け商品の拡充、旅行前の訪日観光客にドン・キホーテの存在を知らせるためのサービスを提供する「旅マエプロモーション」等のインバウンド施策により、訪日観光客に占める売上のシェア率が伸長することで免税売上高が増加しております。また、マーケットシェア拡大に向けた新規出店や「マジ価格」「マジ還元祭」などの会員限定サービスの強化を行った結果、既存店売上高成長率は4.4%増となりました。

2025年12月には、30代から50代女性に向けた美容・健康・タイパの驚安商品に特化した新たな実験的新業態の「Re:Price」の1号店をオープンしております。今後もお客様に支持される新業態の開発を進め、国内売上高のさらなる成長を目指してまいります。

販売費及び一般管理費については、新規出店による販管費の増加や最低賃金の上昇による人件費の増加、外形標準課税の適用子会社の増加、免税関連コストの増加等により、販売費及び一般管理費は増加となりましたが、営業利益は増加しております。

##### (北米事業)

北米事業における売上高は1,347億30百万円（前年同期比3.4%増）、営業利益は17億27百万円（同25.9%減）となりました。北米事業においては、新規出店やMikuni Restaurant Group, Inc. が連結子会社となったことにより、売上高及び販売費及び一般管理費が増加しております。その一方で、前期に発生した火災による店舗焼失により、売上高・販売費及び一般管理費が減少しております。営業利益は、戦略的な新規出店の投資コスト等の増加により減少しております。

#### (アジア事業)

アジア事業における売上高は462億40百万円（前年同期比6.4%増）、営業利益は20億23百万円（同387.5%増）となりました。アジア事業においては、現地商流を活かした商品仕入やスポット商品の拡大、新規商品の導入、日本の人気商品の価格戦略等により既存店売上高が伸長したこと、売上高は増加しております。また、不採算店舗の閉店やセルフレジの稼働、効率的な人員配置による人件費の削減など販管費の全体的な見直しを進めたことが奏功し、営業利益は大きく増加しております。

これらの結果、当中間連結会計期間の業績は、以下の通りとなりました。

売上高	1兆2,101億22百万円	（前年同期比7.2%増）
営業利益	939億94百万円	（前年同期比4.7%増）
経常利益	964億69百万円	（前年同期比11.0%増）
親会社株主に帰属する 中間純利益	637億34百万円	（前年同期比18.1%増）

#### ②財政状態の分析

##### (資産)

資産につきましては、前連結会計年度末（2025年6月30日）と比較し、1,065億5百万円増加して、1兆6,175億31百万円となりました。これは主として、現金及び預金が411億34百万円、受取手形及び売掛金が104億1百万円、割賦売掛金が68億66百万円、商品及び製品が312億5百万円、預け金が112億77百万円、有形固定資産が77億24百万円増加した一方で、投資有価証券が118億37百万円減少したことによります。

##### (負債)

負債につきましては、前連結会計年度末と比較し、443億60百万円増加して、9,313億42百万円となりました。これは主として、支払手形及び買掛金が719億45百万円増加した一方で、借入金が285億15百万円減少したことによります。

##### (純資産)

純資産につきましては、前連結会計年度末と比較し、621億45百万円増加して、6,861億89百万円となりました。これは主として、配当金の支払い及び親会社株主に帰属する中間純利益の計上等により利益剰余金が482億4百万円、非支配株主持分が120億7百万円増加したことによります。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して510億74百万円増加して、2,269億11百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、1,130億74百万円（前年同期比204億26百万円増）となりました。これは主として、税金等調整前中間純利益951億60百万円、減価償却費256億40百万円及び仕入債務の増加683億87百万円といった増加要因があった一方、棚卸資産の増加297億83百万円、割賦売掛金の増加69億85百万円、売上債権の増加62億68百万円及び法人税等の支払額253億37百万円という減少要因によります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、304億37百万円（前年同期比81億11百万円増）となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出228億19百万円及び無形固定資産の取得による支出76億42百万円があつたことによります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、534億16百万円（前年同期比202億55百万円増）となりました。これは主として長期借入金の返済による支出287億49百万円、配当金の支払額155億29百万円及び連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出81億30百万円があつたことによります。

#### (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した財務上の特約等が付された金銭消費貸借契約について、弁済期限又は特約の内容の変更、特約に定める一定の事由の発生はありません。

なお、2024年4月1日前に締結された金銭消費貸借については、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」附則第3条第6項により記載を省略しております。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	9,360,000,000
計	9,360,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） (2025年12月31日)	提出日現在発行数（株） (2026年2月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,177,296,700	3,177,296,700	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
計	3,177,296,700	3,177,296,700	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2026年2月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2025年7月1日～ 2025年9月30日 (注) 1	106,000	635,459,340	49	23,738	49	25,045
2025年10月1日～ 2025年12月31日 (注) 2	2,541,837,360	3,177,296,700	—	23,738	—	25,045

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 株式分割（1：5）によるものであります。

## (5) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。) の総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
DQ WINDMOLEN B. V. (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	HERENGRACHT 500, AMSTERDAM 1017CB (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	670,140.0	22.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターチェンジAIR	323,594.7	10.83
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	172,454.1	5.77
株式会社安隆商事	東京都千代田区麹町1丁目8-1	165,600.0	5.54
株式会社ファミリーマート	東京都港区芝浦3丁目1-21 msbTamachi田町ステーションタワーS9F	165,286.9	5.53
公益財団法人安田奨学財団	東京都渋谷区道玄坂2丁目25番12号 道玄坂通8F	72,000.0	2.41
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	71,858.3	2.40
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターチェンジA棟)	62,842.2	2.10
GIC PRIVATE LIMITED - C (常任代理人 株式会社三井UFJ銀行)	168 ROBINSON ROAD#37-01 CAPITAL TOWER SINGAPORE068912 (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	53,778.3	1.80
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターチェンジA棟)	44,377.5	1.48
計	—	1,801,932.0	60.30

(注) 1. 上記信託銀行のうち、信託業務に係わる株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 323,594.7千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 172,454.1千株

2. 上記のほか当社所有の自己株式188,783.3千株があります。

3. 2025年11月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社他9社が2025年11月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	40,063.0	1.26
ブラックロック・アドバイ ザーズ・エルエルシー	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	4,648.1	0.15
ブラックロック・ファイナン シャル・マネジメント・イ ンク	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	3,977.6	0.13
ブラックロック (ネザーラ ンド)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルプレイン 1	7,047.9	0.22
ブラックロック・ファン ド・マネジャーズ・リミテ ッド	英国 ロンドン市 スログモートン・ アベニュー 12	4,277.6	0.13
ブラックロック・アセッ ト・マネジメント・カナ ダ・リミテッド	カナダ国 オンタリオ州 トロント市 ベイ・ストリート 161、2500号	3,639.0	0.11
ブラックロック・アセッ ト・マネジメント・アイル ランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ボー ルスブリッジ ボールスブリッジパ ーク 2 1階	14,502.0	0.46
ブラックロック・ファン ド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフラン シスコ市 ハワード・ストリート 400	41,144.7	1.29
ブラックロック・インステ ィューションナル・トラス ト・カンパニー、エヌ. エ イ.	米国 カリフォルニア州 サンフラン シスコ市 ハワード・ストリート 400	36,159.9	1.14
ブラックロック・インベス トメント・マネジメント (ユーケー) リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・ アベニュー 12	4,520.5	0.14
計	—	159,980.3	5.04

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 188,783,300	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,988,255,300	29,882,553	同上
単元未満株式	普通株式 258,100	—	—
発行済株式総数	3,177,296,700	—	—
総株主の議決権	—	29,882,553	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、276,000株(議決権の数2,760個)含まれております。  
 2. 単元未満株式には、当社所有の自己株式25株が含まれております。

②【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	東京都渋谷区道玄坂2丁目25-12	188,783,300	—	188,783,300	5.94
計	—	188,783,300	—	188,783,300	5.94

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年7月1日から2025年12月31日まで）に係る中間連結財務諸表について、UHY東京監査法人による期中レビューを受けております。

## 1 【中間連結財務諸表】

### (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流动資産		
現金及び預金	171,958	213,092
受取手形及び売掛金	18,956	29,357
割賦売掛金	57,749	64,615
営業貸付金	9,456	9,190
商品及び製品	224,902	256,107
前払費用	9,476	10,507
預け金	5,764	17,041
その他	35,367	41,152
貸倒引当金	△5,637	△5,107
流动資産合計	527,990	635,954
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	295,714	295,344
工具、器具及び備品（純額）	37,895	40,757
土地	354,219	358,376
建設仮勘定	3,657	4,117
使用権資産（純額）	24,934	25,514
その他（純額）	1,565	1,601
有形固定資産合計	717,985	725,709
無形固定資産		
のれん	62,853	64,498
その他	40,738	43,923
無形固定資産合計	103,590	108,421
投資その他の資産		
投資有価証券	37,901	26,064
長期前払費用	4,460	4,192
退職給付に係る資産	18,355	19,465
繰延税金資産	28,042	27,199
敷金及び保証金	68,226	67,869
その他	5,617	3,755
貸倒引当金	△1,140	△1,096
投資その他の資産合計	161,461	147,448
固定資産合計	983,036	981,578
資産合計	1,511,026	1,617,531

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (2025年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	194,883	266,828
1年内返済予定の長期借入金	※5 56,375	※5 30,234
1年内償還予定の社債	20,650	84,802
未払金	57,483	56,238
リース債務	2,839	3,439
未払費用	29,540	26,388
預り金	13,396	16,999
未払法人税等	29,299	32,219
ポイント引当金	1,598	2,030
契約負債	20,055	18,333
その他	15,475	13,159
流動負債合計	441,593	550,670
<b>固定負債</b>		
社債	170,425	106,000
長期借入金	156,929	154,555
リース債務	35,370	36,300
資産除去債務	32,077	32,958
その他	50,588	50,860
固定負債合計	445,389	380,673
<b>負債合計</b>	886,982	931,342
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	23,689	23,738
資本剰余金	17,810	14,918
利益剰余金	629,753	677,957
自己株式	△80,957	△80,284
株主資本合計	590,294	636,329
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	3,161	3,977
為替換算調整勘定	11,656	15,228
退職給付に係る調整累計額	643	496
その他の包括利益累計額合計	15,460	19,701
<b>新株予約権</b>	2,080	1,942
<b>非支配株主持分</b>	16,210	28,217
<b>純資産合計</b>	624,044	686,189
<b>負債純資産合計</b>	1,511,026	1,617,531

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1,128,614	1,210,122
売上原価	764,699	826,895
売上総利益	363,914	383,227
販売費及び一般管理費	※ 274,165	※ 289,233
営業利益	89,749	93,994
営業外収益		
受取利息及び配当金	750	1,237
持分法による投資利益	443	240
為替差益	-	2,612
その他	3,092	2,079
営業外収益合計	4,285	6,168
営業外費用		
支払利息	3,219	3,113
為替差損	3,514	-
その他	387	580
営業外費用合計	7,120	3,692
経常利益	86,914	96,469
特別利益		
固定資産売却益	211	449
店舗閉鎖損失引当金戻入額	769	-
保険差益	-	287
段階取得に係る差益	-	362
その他	4	163
特別利益合計	984	1,262
特別損失		
減損損失	464	155
固定資産除却損	642	873
店舗閉鎖損失	1,327	147
投資有価証券評価損	0	668
災害による損失	28	178
その他	38	549
特別損失合計	2,500	2,570
税金等調整前中間純利益	85,398	95,160
法人税、住民税及び事業税	28,100	26,959
法人税等調整額	2,589	3,499
法人税等合計	30,689	30,459
中間純利益	54,709	64,702
非支配株主に帰属する中間純利益	732	968
親会社株主に帰属する中間純利益	53,977	63,734

## 【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 7月 1日 至 2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 7月 1日 至 2025年12月31日)
中間純利益	54,709	64,702
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△552	691
為替換算調整勘定	△2,337	3,545
退職給付に係る調整額	△37	△31
持分法適用会社に対する持分相当額	△27	△181
その他の包括利益合計	△2,952	4,024
中間包括利益	51,757	68,726
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	51,273	67,975
非支配株主に係る中間包括利益	484	751

## (3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	85,398	95,160
減価償却費	24,011	25,640
引当金の増減額（△は減少）	1,217	△2,381
受取利息及び受取配当金	△750	△1,237
支払利息及び社債利息	3,219	3,113
為替差損益（△は益）	3,390	△2,409
持分法による投資損益（△は益）	△443	△240
固定資産除売却損益（△は益）	452	477
段階取得に係る差損益（△は益）	-	△362
店舗閉鎖損失	1,327	147
売上債権の増減額（△は増加）	△4,273	△6,268
棚卸資産の増減額（△は増加）	△31,376	△29,783
仕入債務の増減額（△は減少）	49,864	68,387
割賦売掛金の増減額（△は増加）	△8,035	△6,985
未払金の増減額（△は減少）	1,897	2,568
未払法人税等（外形標準課税）の増減額（△は減少）	△78	△1,411
預り金の増減額（△は減少）	5,441	5,034
その他	△12,974	△13,194
小計	118,289	136,256
利息及び配当金の受取額	630	1,129
利息の支払額	△3,412	△3,365
法人税等の支払額	△26,040	△25,337
法人税等の還付額	3,383	1,586
保険金の受取額	-	2,901
災害損失の支払額	△275	△97
持分法適用会社からの配当金の受取額	73	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	92,648	113,074
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△19,287	△22,819
有形固定資産の売却による収入	3,135	1,662
無形固定資産の取得による支出	△5,800	△7,642
定期預金の増減額（△は増加）	-	△1,000
敷金及び保証金の差入による支出	△750	△286
敷金及び保証金の回収による収入	637	485
出店仮勘定の差入による支出	△244	△640
その他	△17	△197
投資活動によるキャッシュ・フロー	△22,326	△30,437
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	40,000	-
長期借入金の返済による支出	△57,147	△28,749
配当金の支払額	△14,924	△15,529
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	△8,130
その他	△1,090	△1,008
財務活動によるキャッシュ・フロー	△33,161	△53,416
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5,610	3,989
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	31,551	33,210
現金及び現金同等物の期首残高	187,199	175,837
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	-	17,864
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 218,750	※ 226,911

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当中間連結会計期間において、当社の持分法適用関連会社でありましたカネ美食品株式会社は、2025年8月20日付で発行済株式の一部を自己株式として取得しており、当社は同社の議決権の40.3%を保有することになったため、実質支配力基準により、新たに連結の範囲に含めております。

また、みなし取得日を2025年9月30日としたため、中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書には2025年10月1日以降の業績期間を含めております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 債権流動化による遡及義務

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (2025年12月31日)
債権流動化による遡及義務	5,775百万円	6,135百万円

2 当社及び連結子会社においては、取引銀行39行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (2025年12月31日)
当座貸越契約の総額	36,910百万円	36,810百万円
借入実行残高	—	—
差引残高	36,910	36,810

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (2025年12月31日)
コミットメントラインの総額	30,000百万円	30,000百万円
借入実行残高	—	—
差引残高	30,000	30,000

4 当社の連結子会社である㈱U C Sにおいては、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っており、当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (2025年12月31日)
貸出コミットメントの総額	511,430百万円	490,786百万円
貸出実行額	9,219	8,914
差引残高	502,211	481,872

なお、上記の貸出コミットメントにおいては、そのほとんどがクレジットカードの附帯機能であるキャッシングサービスとして㈱U C Sの会員に付与しているものであるため、必ずしも貸出未実行額の全額が貸出実行されるものではありません。

※5 当社は、16金融機関（総額20,000百万円）とシンジケートローン契約を締結しており、本契約には、連結の貸借対照表の純資産の部の金額より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

なお、これらの契約に基づく借入残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (2025年12月31日)
シンジケートローン契約による借入残高	20,000百万円	20,000百万円

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
給与手当	101,235百万円	108,187百万円
地代家賃	31,407	32,639
支払手数料	33,938	38,041
減価償却費	19,459	20,989
貸倒引当金繰入額	2,051	185
退職給付費用	845	994
ポイント引当金繰入額	2,909	2,804

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	202,948百万円	213,092百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	-	△1,060
担保に供している預金及び定期預金	-	△437
預け金に含まれる現金同等物	15,803	15,315
現金及び現金同等物	218,750	226,911

(株主資本等関係)

I 前中間連結会計期間（自 2024年7月1日 至 2024年12月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年9月27日 定時株主総会	普通株式	14,924	25.0	2024年6月30日	2024年9月30日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額25.0円には、連結売上高2兆円達成による記念配当9.0円を含んでおります。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年2月13日 取締役会	普通株式	5,374	9.0	2024年12月31日	2025年3月25日	利益剰余金

II 当中間連結会計期間（自 2025年7月1日 至 2025年12月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年9月26日 定時株主総会	普通株式	15,529	26.0	2025年6月30日	2025年9月29日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年2月12日 取締役会	普通株式	8,966	3.0	2025年12月31日	2026年3月23日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間（自 2024年7月1日 至 2024年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	中間連結 損益計算書 計上額
	国内事業	北米事業	アジア事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	954,889	130,260	43,465	1,128,614	—	1,128,614
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,001	—	80	7,081	△7,081	—
計	961,890	130,260	43,546	1,135,695	△7,081	1,128,614
セグメント利益	87,002	2,332	415	89,749	—	89,749

(注) セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「北米事業」セグメント及び「アジア事業」セグメントにおいて、店舗設備の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、前中間連結会計期間においては「北米事業」セグメントが100百万円、「アジア事業」セグメントが364百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれんの発生益)

該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間（自 2025年7月1日 至 2025年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	中間連結 損益計算書 計上額
	国内事業	北米事業	アジア事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,029,152	134,730	46,240	1,210,122	—	1,210,122
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,867	—	115	6,982	△6,982	—
計	1,036,020	134,730	46,354	1,217,104	△6,982	1,210,122
セグメント利益	90,244	1,727	2,023	93,994	—	93,994

(注) セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「国内事業」セグメント、「北米事業」セグメント及び「アジア事業」セグメントにおいて、店舗設備の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当中間連結会計期間においては「国内事業」セグメントが20百万円、「北米事業」セグメントが109百万円、「アジア事業」セグメントが26百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

当中間連結会計期間において、カネ美食品株式会社を連結の範囲に含めたことにより、「国内事業」セグメントにおいて、のれんが1,699百万円発生しております。

(重要な負ののれんの発生益)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品に関する当中間連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当中間連結会計期間末（2025年12月31日）

有価証券は、企業集団の事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間末（2025年12月31日）

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当社の持分法適用関連会社でありましたカネ美食品株式会社は、発行済株式の一部を自己株式として2025年8月20日付で取得しております。

これに伴い、当社は同社の議決権の40.3%を保有することとなったため、実質支配力基準によりカネ美食品株式会社を連結子会社としております。

(1) 企業結合の概要

- ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：カネ美食品株式会社

事業の内容：弁当・寿司・おにぎり・惣菜等の製造、販売

- ② 企業結合を行った主な理由

カネ美食品株式会社が行う総菜事業は今後高い成長を見込める事業であり、お互いの強みを活かすことでより、両社の企業価値の向上が見込めると判断したためであります。

- ③ 企業結合日

2025年8月20日（みなし取得日 2025年9月30日）

- ④ 企業結合の法的形式

被取得企業による自己株式の取得

- ⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

- ⑥ 変動した議決権比率

企業結合直前に保有していた議決権比率：39.4%

企業結合日に変動した議決権比率：0.9%

企業結合日に保有する議決権比率：40.3%

- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

カネ美食品株式会社が行った自己株式取得により、当社の議決権割合が増加したため。

(2) 中間連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年10月1日から2025年12月31日まで

(3) 被取得企業の算定等に関する事項

- ① 被取得企業の取得原価

企業結合の直前に保有していた株式の企業結合日における時価 12,846百万円

- ② 被取得企業の取得原価と取得に至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 362百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

取得関連費用は発生しておりません。

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

1,699百万円

② 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その差額をのれんとして  
計上しております。

③ 債却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	25,035百万円
固定資産	11,520
資産合計	36,555
流動負債	8,014
固定負債	895
負債合計	8,909

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	22,035百万円
営業利益	999
経常利益	1,028
税金等調整前中間純利益	990
親会社株主に帰属する中間純利益	664
1株当たり中間純利益	0.22円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高および損益情報との差額を影響の概算額としています。なお、企業結合時に認識される段階取得に係る差益及びのれん償却費については加味しておりません。また、当社は、2025年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しており、1株当たり中間純利益は、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

当該注記は監査証明を受けておりません。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自 2024年7月1日 至 2024年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	国内事業	北米事業	アジア事業	合計
(ディスカウントストア)				
家電製品	47,880	—	—	47,880
日用雑貨品	195,432	—	—	195,432
食品	303,651	—	—	303,651
時計・ファッション用品	93,108	—	—	93,108
スポーツ・レジャー用品	48,907	—	—	48,907
その他	11,059	—	—	11,059
(UNY事業)				
家電製品	3,330	—	—	3,330
日用雑貨品	22,906	—	—	22,906
食品	160,119	—	—	160,119
時計・ファッション用品	26,431	—	—	26,431
スポーツ・レジャー用品	4,641	—	—	4,641
その他	496	—	—	496
(海外)				
北米	—	129,072	—	129,072
アジア	—	—	43,371	43,371
顧客との契約から生じる収益	917,959	129,072	43,371	1,090,402
その他の収益（注）	36,930	1,188	94	38,211
外部顧客への売上高	954,889	130,260	43,465	1,128,614

(注) その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」及び企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益が含まれております。

当中間連結会計期間（自 2025年7月1日 至 2025年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	国内事業	北米事業	アジア事業	合計
(ディスカウントストア)				
家電製品	47,403	—	—	47,403
日用雑貨品	210,853	—	—	210,853
食品	325,105	—	—	325,105
時計・ファッション用品	102,168	—	—	102,168
スポーツ・レジャー用品	54,492	—	—	54,492
その他	11,092	—	—	11,092
(UNY事業)				
家電製品	4,060	—	—	4,060
日用雑貨品	22,929	—	—	22,929
食品	169,274	—	—	169,274
時計・ファッション用品	26,136	—	—	26,136
スポーツ・レジャー用品	4,879	—	—	4,879
その他	93	—	—	93
(海外)				
北米	—	133,364	—	133,364
アジア	—	—	46,174	46,174
(その他)				
外販事業	12,440	—	—	12,440
顧客との契約から生じる収益	990,924	133,364	46,174	1,170,462
その他の収益（注）1	38,229	1,366	66	39,660
外部顧客への売上高	1,029,152	134,730	46,240	1,210,122

(注) 1 その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」及び企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益が含まれております。

2 当中間連結会計期間において、UNY事業の商品分類を変更いたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間について注記の組替えを行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 7月 1日 至 2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 7月 1日 至 2025年12月31日)
(1) 1 株当たり中間純利益	18円08銭	21円34銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	53,977	63,734
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	53,977	63,734
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,985,029,375	2,987,185,022
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	18円01銭	21円25銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (株)	12,122,040	12,541,672
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定に含めなかつた潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があつたものの概要	—	—

(注) 当社は、2025年10月 1 日付で普通株式 1 株につき 5 株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり中間純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益を算定しております。

## 2 【その他】

2026年 2月 12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額 8,966百万円
- (ロ) 1 株当たりの金額 3 円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2026年 3月 23日

(注) 2025年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## **第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年2月13日

株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス

取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員 原 伸之  
業務執行社員 公認会計士

指定社員 井上 彦一  
業務執行社員 公認会計士

指定社員 安河内 明  
業務執行社員 公認会計士

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスの2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年7月1日から2025年12月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。